

令和5年3月3日発行

テロ対策ネットワーク静岡

～テロを許さない社会づくり～

No. 57



[発行]

静岡県警察本部
警備部外事課

TEL
代表 054-271-0110
内線 711-5841・5842

爆発物・銃砲等製造のネット投稿を見つけたらIHCへ通報を!

インターネット・ホットラインセンター (IHC) とは

- 警察庁では、インターネット利用者等から、インターネット上の違法、有害情報に関する通報を受理し、警察への通報、プロバイダ及びウェブサイトの管理者等への削除依頼等を行う**インターネット・ホットラインセンター(IHC)**を運用しています。
- 令和5年2月から、IHCへの通報対象に**爆発物・銃砲等の製造等の重要犯罪密接関連情報(7類型)**が追加されました。



インターネット・
ホットラインセンター
INTERNET HOTLINE CENTER JAPAN

<https://www.internethotline.jp>



IHCが取り扱う情報

違法情報

- わいせつ関連情報
- 薬物関連情報
- 振り込め詐欺等関連情報
- 不正アクセス関連情報



有害情報

- 自殺誘引等情報
- **重要犯罪密接関連情報**
(令和5年2月から受付開始)

重要犯罪密接関連情報 (7類型)

<p>拳銃等の譲渡等</p>	<p>爆発物・銃砲等の製造</p>	<p>殺人等</p> <p>殺人等：殺人、強盗、強姦、強姦等、放火、誘拐、傷害、逮捕・監禁、脅迫</p>
<p>臓器売買</p>	<p>人身売買</p>	<p>硫化水素ガスの製造</p>
<p>ストーカー行為等</p>	<p>違法・有害情報は、IHCに通報してください</p> <p>※ 殺人・爆破・自殺予告など緊急に対応が必要な情報は、110番通報してください。</p> <p>※ IHCへの通報対象の違法情報・有害情報の詳細については、IHCのウェブサイトを確認ください。</p> <p>※ IHCでは通報のみを受け付けています。相談については、警察やその他の関係機関・団体をお願いします。</p>	

県民の皆様が目や耳が、テロを未然に防ぐための貴重な情報源となります

「いつもと違う」と感じたら、迷わず警察に通報を!